

「二子玉川東地区第一種市街地再開発事業」で、 イルミネーションを点灯

二子玉川東地区市街地再開発組合

二子玉川東地区市街地再開発組合(理事長:川邊義高)が取り組んでおります「二子玉川東地区第一種市街地再開発事業(所在:東京都世田谷区、施行面積:約8.1ha)」は、昨年に引き続き、今年も工事エリアにおいてイルミネーションを点灯いたしますのでお知らせいたします。

イルミネーションの概要

現在、a・b街区は地上部躯体工事を行っており、事故防止のため、工事エリアの周囲を万能板で仮囲いしておりますが、隣接する仮設の歩行者用通路の一部と建物外壁部をイルミネーションで装飾し、歩行者用通路や工事中建物を明るく演出します。

また、住宅エリアとなる街区においては全3棟が上棟となり、現在内装工事および外構工事が進んでおります。建物の壁を大きなキャンバスに見立て、クリスマスツリーやハートなどを窓照明でデザインして点灯し、本事業のシンボルであるタワーマンション(二子玉川ライズタワー&レジデンス)を明るく演出します。

a街区、b街区

点灯期間	平成21年12月8日(火) ~ 平成21年12月26日(土)
点灯時間	期間中毎日 16時 ~ 翌日1時30分
点灯場所	a街区 放射4号線側外部足場面 b街区 補助125線側業務棟外壁部他

b街区

点灯期間	平成21年12月16日(水) ~ 平成21年12月26日(土)
点灯時間	期間中毎日 16時 ~ 24時
点灯場所	街区西側ご神木(けやき2本)

街区

点灯期間	平成21年12月24日(木) ~ 平成22年1月3日(日)
点灯時間	期間中毎日 18時 ~ 翌日7時
点灯場所	各高層棟(補助125号及び49号線側)

参考 二子玉川東地区第一種市街地再開発事業の概要

市街地再開発事業として都市計画決定された、二子玉川の再開発事業全体の施行地区面積は約11.2haで、その規模は都内でも最大級となります。そのうち第1期に当たる本事業の施行面積は約8.1haを占め、一昨年街区(住宅エリア)の建築工事に着手し、昨年は街区(商業、オフィスエリア)、b街区の建築工事に着手いたしました。2010年度末(予定)の竣工に向け、順次プロジェクトを進めて参ります。

以上

a街区



b街区



b街区



街区



<お問い合わせ先>

二子玉川東地区市街地再開発組合 事務局 佐野

電話:03 - 3700 - 3693